

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年5月31日現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A000-00	301123710	歯科初診料（情報通信機器を用いた場合）	5	実日数テーブル関連識別	1	0	【令和6年6月診療分から適用】
A000-00	301182310	地域歯科診療支援病院歯科初診料（情報通信機器を用いた場合）	5	実日数テーブル関連識別	1	0	〃
A002-00	301125010	歯科再診料（情報通信機器を用いた場合）	5	実日数テーブル関連識別	1	0	〃
A002-00	301182710	地域歯科診療支援病院歯科再診料（情報通信機器を用いた場合）	5	実日数テーブル関連識別	1	0	〃
A101-00	301137370	経腸栄養管理加算（療養病棟入院基本料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A210-00	301146370	看護補助体制充実加算2（看護補助加算）	5	看護加算	72	70	〃
A221-04	301146610	小児緩和ケア診療加算（1日につき）	5	年齢制限テーブル関連識別	1	0	〃
A221-04	301146710	小児個別栄養食事管理加算（小児緩和ケア診療加算）	5	年齢制限テーブル関連識別	1	0	〃
A223-02	301089610	栄養サポートチーム加算（月1回）（障害者施設等入院基本料）	5	施設基準コード（1）	0764	0000	〃
A300-00	301090410	特定集中治療室管理料1（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A300-00	301090510	特定集中治療室管理料1（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A300-00	301090610	特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料）（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	【令和6年6月診療分から適用】
A300-00	301090710	特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料）（8日以上）の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301090810	特定集中治療室管理料3（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301090910	特定集中治療室管理料3（8日以上）の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301091010	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料）（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301091110	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料）（8日以上）の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301147910	特定集中治療室管理料5（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301148010	特定集中治療室管理料5（8日以上）の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301148510	特定集中治療室管理料6（特定集中治療室管理料）（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A300-00	301148610	特定集中治療室管理料6（特定集中治療室管理料）（8日以上）の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A304-00	301149370	看護補助加算（小児入院医療管理料1、2又は3に限る）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”
A304-00	301149470	看護補助体制充実加算（小児入院医療管理料1、2又は3に限る）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	”

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A306-00	301088870	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床以上） （他の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の場合）	5	病床数区分	8	0	【令和6年6月診療分から適用】
				算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301089070	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床未満） （他の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の場合）	5	病床数区分	7	0	〃
				算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301089170	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床未満） （1の患者以外の患者の場合）	5	病床数区分	7	0	〃
				算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301122370	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床以上） （1の患者以外の患者の場合）	5	病床数区分	8	0	〃
				算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301159470	在宅患者支援病床初期加算（介護老人保健施設から入院した患者）（救急搬送）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301159570	在宅患者支援病床初期加算（介護老人保健施設から入院した患者）（1以外）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301159670	在宅患者支援病床初期加算（自宅等から入院した患者の場合）（救急搬送）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A306-00	301159770	在宅患者支援病床初期加算（自宅等から入院した患者の場合）（1以外）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A307-00	301179170	地域包括医療病棟初期加算（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	【令和6年6月診療分から適用】
A307-00	301179370	2.5対1看護補助体制加算（看護補助者5割以上）（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301179470	2.5対1看護補助体制加算（看護補助者5割未満）（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301179570	5.0対1看護補助体制加算（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301179670	7.5対1看護補助体制加算（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301180470	看護職員夜間1.2対1配置加算1（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301180570	看護職員夜間1.2対1配置加算2（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301180670	看護職員夜間1.6対1配置加算1（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301180770	看護職員夜間1.6対1配置加算2（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
A307-00	301180870	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算（地域包括医療病棟入院料）	5	算定回数限度テーブル関連識別	1	0	〃
B011-02	302011770	連携強化診療情報提供料	5	算定回数限度テーブル関連識別	0	1	〃
B011-05	302013010	がんゲノムプロファイリング評価提供料	5	注加算グループ	0000	C183	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
B014-00	302004110	退院時共同指導料 1（在宅療養支援歯科診療所 1、在宅療養支援歯科診療所 2 又は在宅療養支援歯科病院の場合）	5	施設基準コード（3）	1376	0000	【令和6年6月診療分から適用】
C000-00	303004270	歯科訪問診療補助加算（在宅療養支援歯科診療所 1、在宅療養支援歯科診療所 2、小児口腔機能管理料の注 3 の施設基準適合保険医療機関又は在宅療養支援歯科病院の場合（同一建物居住者以外の場合））	5	施設基準コード（4）	1376	0000	〃
C000-00	303004370	歯科訪問診療補助加算（在宅療養支援歯科診療所 1、在宅療養支援歯科診療所 2、小児口腔機能管理料の注 3 の施設基準適合保険医療機関又は在宅療養支援歯科病院の場合（同一建物居住者の場合））	5	施設基準コード（4）	1376	0000	〃
M010-00	313010610	金属歯冠修復（1 個につき）（4 分の 3 冠（前歯））	5	通則加算グループ	0000	A025	〃
M010-00	313010710	金属歯冠修復（1 個につき）（5 分の 4 冠（小臼歯及び大白歯））	5	通則加算グループ	0000	A025	〃
M010-00	313010810	金属歯冠修復（1 個につき）（全部金属冠（小臼歯及び大白歯））	5	通則加算グループ	0000	A025	〃
M011-00	313028210	レジン前装金属冠（1 歯につき）（小臼歯）	5	通則加算グループ	0000	A025	〃
M011-00	313040910	レジン前装金属冠（1 歯につき）（前歯（ブリッジの支台歯の場合））	5	通則加算グループ	0000	A025	〃
M011-00	313041010	レジン前装金属冠（1 歯につき）（前歯（イ以外の場合））	5	通則加算グループ	0000	A025	〃

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年5月31日現在）

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	基本名称	加算識別				
1	B001	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	17	抹消		【抹消】	
1	B001	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	17	抹消		〃	
1	B002	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	10	抹消		〃	
1	B002	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	10	抹消		〃	
1	B003	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	10	抹消		〃	
1	B003	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	10	抹消		〃	
1	B004	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	06	抹消		〃	
1	B004	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	06	抹消		〃	
1	B009	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	13	抹消		〃	

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	基本名称	加算識別				
1	B009	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	13		抹消	【抹消】	
1	B010	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	13		抹消	〃	
1	B010	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	13		抹消	〃	
1	B011	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	08		抹消	〃	
1	B011	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	08		抹消	〃	
1	B012	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	07		抹消	〃	
1	B012	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	07		抹消	〃	
1	B013	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	02		抹消	〃	
1	B013	BA253	301147510	医療的ケア児（者）入院前支援加算	15		抹消	〃	
1	B013	BA254	301147610	医療的ケア児（者）入院前支援加算（情報通信機器を用いた場合）	15		抹消	〃	

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	基本名称	加算識別				
1	B025	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	11	抹消		【抹消】	
1	B025	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	11	抹消		〃	
1	B046	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	15	抹消		〃	
1	B046	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	15	抹消		〃	
1	B051	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	11	抹消		〃	
1	B051	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	11	抹消		〃	
1	B062	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	06	抹消		〃	
1	B062	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	06	抹消		〃	
1	B064	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	02	抹消		〃	
1	B065	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	06	抹消		〃	

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	基本名称	加算識別				
1	B065	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	06		抹消		【抹消】
1	B066	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	06		抹消		〃
1	B066	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	06		抹消		〃
5	B066	BA064	301017910	地域歯科診療支援病院入院加算	41	加算識別	41	42	【令和6年6月診療分から適用】
1	B067	BA238	301145810	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（1日につき）	04		抹消		【抹消】
1	B067	BA240	301146010	特定感染症入院医療管理加算（治療室の場合）（疑似症）（1日につき）	04		抹消		〃
1	B070	BA253	301147510	医療的ケア児（者）入院前支援加算	13		抹消		〃
1	B070	BA254	301147610	医療的ケア児（者）入院前支援加算（情報通信機器を用いた場合）	13		抹消		〃

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年5月31日現在）

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	基本名称	加算識別				
1	C066	CM034	313039870	CAD/CAMインレーのための窩洞形成加算（歯冠形成（窩洞形成））	02	抹消		【抹消】	

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年5月31日現在）

【算定回数限度テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A101-00	301137370	経腸栄養管理加算（療養病棟入院基本料）	121		新 設		【令和6年6月診療分から適用】
3	A300-00	301090410	特定集中治療室管理料1（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301090510	特定集中治療室管理料1（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301090610	特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料）（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301090710	特定集中治療室管理料2（特定集中治療室管理料）（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301090810	特定集中治療室管理料3（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301090910	特定集中治療室管理料3（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301091010	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料）（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301091110	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料）（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃

【算定回数限度テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A300-00	301147910	特定集中治療室管理料5（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		【令和6年6月診療分から適用】
3	A300-00	301148010	特定集中治療室管理料5（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301148510	特定集中治療室管理料6（特定集中治療室管理料）（7日以内の期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A300-00	301148610	特定集中治療室管理料6（特定集中治療室管理料）（8日以上期間）（急性血液浄化又はECMO、臓器移植）	121		新 設		〃
3	A304-00	301149370	看護補助加算（小児入院医療管理料1、2又は3に限る）	121		新 設		〃
3	A304-00	301149470	看護補助体制充実加算（小児入院医療管理料1、2又は3に限る）	121		新 設		〃
3	A306-00	301088870	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床以上）（他の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の場合）	121		新 設		〃
3	A306-00	301089070	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床未満）（他の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者の場合）	121		新 設		〃
3	A306-00	301089170	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床未満）（1の患者以外の患者の場合）	121		新 設		〃
3	A306-00	301122370	急性期患者支援病床初期加算（許可病床数400床以上）（1の患者以外の患者の場合）	121		新 設		〃

【算定回数限度テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A306-00	301159470	在宅患者支援病床初期加算（介護老人保健施設から入院した患者）（救急搬送）	121		新 設		【令和6年6月診療分から適用】
3	A306-00	301159570	在宅患者支援病床初期加算（介護老人保健施設から入院した患者）（1以外）	121		新 設		〃
3	A306-00	301159670	在宅患者支援病床初期加算（自宅等から入院した患者の場合）（救急搬送）	121		新 設		〃
3	A306-00	301159770	在宅患者支援病床初期加算（自宅等から入院した患者の場合）（1以外）	121		新 設		〃
3	A307-00	301179170	地域包括医療病棟初期加算（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301179370	2.5対1看護補助体制加算（看護補助者5割以上）（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301179470	2.5対1看護補助体制加算（看護補助者5割未満）（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301179570	5.0対1看護補助体制加算（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301179670	7.5対1看護補助体制加算（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301180470	看護職員夜間1.2対1配置加算1（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃

【算定回数限度テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A307-00	301180570	看護職員夜間12対1配置加算2（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		【令和6年6月診療分から適用】
3	A307-00	301180670	看護職員夜間16対1配置加算1（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301180770	看護職員夜間16対1配置加算2（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
3	A307-00	301180870	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算（地域包括医療病棟入院料）	121		新 設		〃
5	B000-09	302017210	周術期等口腔機能管理料（4）	144	算定単位	144	131	〃
9	B011-02	302011770	連携強化診療情報提供料	144		廃 止		〃

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年5月31日現在）

【年齢制限テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A221-04	301146610	小児緩和ケア診療加算（1日につき）		新 設		【令和6年6月診療分から適用】
3	A221-04	301146710	小児個別栄養食事管理加算（小児緩和ケア診療加算）		新 設		〃

【令和6年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年5月31日現在）

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A000-00	301123710	歯科初診料（情報通信機器を用いた場合）		新 設		【令和6年6月診療分から適用】
3	A000-00	301182310	地域歯科診療支援病院歯科初診料（情報通信機器を用いた場合）		新 設		〃
3	A002-00	301125010	歯科再診料（情報通信機器を用いた場合）		新 設		〃
3	A002-00	301182710	地域歯科診療支援病院歯科再診料（情報通信機器を用いた場合）		新 設		〃